

長崎市議会議員

平野 剛 市政報告

～ 3年間の取り組み ～

平成26年
第1号

〒852-8114 長崎市橋口町6-8-208
TEL 095-829-1403 FAX 095-820-8043



謹啓

皆様方におかれましては、時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、2011年4月に長崎市議会へ、皆様の絶大なるご支援とご理解を賜り、初当選させて頂き、早3年が過ぎ去ろうとしております。

当時の『市民の皆様の営業マンとして走り回ります』との宣言を実現させるべく、この間走り続けました。今回は、その中での主な取り組みについてご報告させて頂きたいと思います。

また、今後につきましても、『営業マン』としては勿論、議員としても更に成長し、皆様のお役に立っていければと思っている次第であります。

今後とも、何卒ご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

謹白

所属委員会

常任委員会

各々の所管部署の予算・条例の制定等の審議・議決を致しました。

- 1年目 総務委員会
- 2年目 環境経済委員会
- 3年目 教育厚生委員会（副委員長）
- 4年目 建設水道委員会（委員長）



東長崎土地区間整理事業の公園完成式

特別委員会

- 1年目 防災対策特別委員会

東日本大震災を受け、再度本市の防災対策を見つめ直し、その対策を提言致しました。

- 2年目 市庁舎建設特別委員会

市庁舎の建設について、その是非・規模・場所・在り方について検討を重ねました。

- 3年目 観光振興特別委員会

世界三大夜景認定を受け、特に夜景観光に絞り、更なる振興を図るべく提言をしました。

市政への政策提言 一般質問とその成果

平成23年6月定例会

こんな一般質問をしました！

1. 県庁舎移転による本市の経済に与える影響について
 - (1) 中心商店街に与える経済的影響
 - (2) 移転後の跡地活用法
 - (3) 魚市跡地を含む長崎駅周辺の開発による経済に与える影響

内容と成果

県庁舎の魚市跡地への移転に経済的影響の観点から反対する意見を述べ、市に対し県へ再考を求めるように提言しましたが、県の決議事項であり、その決定を尊重するとの回答に、残念ながらかわされてしまいました。

長崎市の街づくりにおいて、県の決議事項とは言っても、もっと積極的に提言していくべきだと思うのですが、本当に残念な流れとなってしまっています。

今後は、移転後の跡地活用において、中心市街地の活性化に寄与できる活用をいかにしていくか注視し、提言を図ろうと思います。

平成24年2月定例会

こんな一般質問をしました！

1. 本市のICT化について
 - (1) フェイスブックの活用
 - (2) 「F & B良品」への取り組み
 - (3) 小中学校への電子黒板の導入
 - (4) 市庁舎等へのWi-Fiの導入
2. 本市職員の中途採用について
 - (1) Uターン採用枠の導入



アンテナショップ「キトラス」(福岡市)

内容と成果

1の(1)について、市からの情報発信においてフェイスブックの活用を求めました。その後、本庁を皮切りに各部においても次々と活用が始まっております。

1の(2)について、武雄市における特産品の県外への販売の取り組みを見習い、長崎市こそその豊富な特産品を、ネットを活用する事によってやるべきだと、福岡のアンテナショップ「キトラス」を持ち出し、その在り方を提言しました。

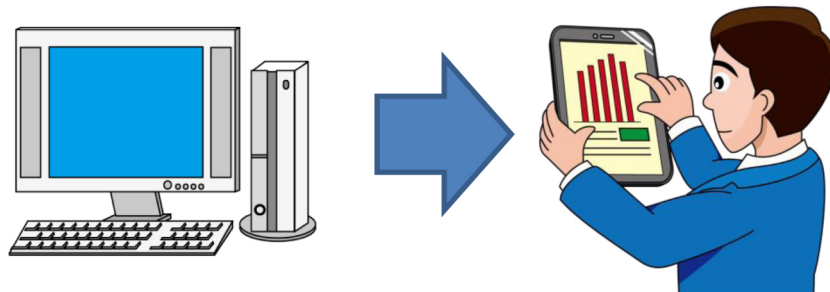
その後、昨年キトラスの運営会社の変更と店内の改装が行われましたが、希望する姿までには至っておりません。引き続き、訴えていきたいと思っています。

1の(3)について、小中学校への電子黒板の導入を積極的に行うとともに、ICT化への取り組みも加速的に行うよう提言致しました。

現在、次々と導入が進められ、平成26年度はデスクトップ型のパソコンからタブレット型に切り替える予算が取られ、ICT利活用が更に促進されています。



全国の学校で増えてきている電子黒板



時代はパソコンからタブレットへ

1の(4)について、災害時において回線が混みあっても繋がる回線の確保といった観点から、Wi-Fi設置を求めました。

採用され設置されました。

2の(1)について、県外へ出られた方へのUターン就職先の確保と、民間の人材を中途採用する事による市内への効果といった観点から、提案致しました。

その後、検討課題となり採用には至っておりません。

ICTとは？

IT技術(コンピュータやインターネット技術)の総称であり、特に公共サービスの分野において使われる用語です。

Wi-Fiとは？

無線による高速大容量インターネット通信を可能とする無線LANの名称。世界各地の都市や観光地において無料で使える場所が増えています。



平成24年9月定例会

こんな一般質問をしました！

1. 新たな公会計システムの導入について
(1)「単式簿記・現金主義会計」から「複式簿記・発生主義会計」への移行
2. 釜山事務所の在り方について
3. 「地域おこし協力隊制度」について
4. ポイ捨て・喫煙禁止条例について
5. 平和公園地区のまちづくりについて

内容と成果

1の(1)について、民間と違い役所の会計は驚くことに現在まで単式簿記のままです。従って例えば、ある事業の収支を取ってみても初期の建設費は別勘定で減価償却費も計上されず、維持管理費、職員の人件費、借入金の金利等も別勘定であるわけです。これでは正確なフルコストは分からず、単年の(収入－費用)のみの収支により審議をしている状況であります。

市民への分かりやすい情報公開と正確なコストに基づく審議をするため、会計システムを複式簿記への変更を求めました。

現在、その効果は理解して頂いているものの、その導入における費用と他都市の動向を見守るといった観点から、導入には至っておりませんが、市政の行財政改革の最重要課題と考えておりますので、引き続き強く訴えていきたいと思います。

ちょっと豆知識

知っていましたか？**実**は世界から置いてきぼりの日本



IPSAS ADOPTION BY GOVERNMENTS September2007 (IFAC : 国際会計士連盟) を参考に作成

2について、長崎市が独自で設置している釜山事務所について、外貨を獲得するうえで、地場企業進出のバックアップなど、もっと活かすべきだとの提言を致しました。

その後、残念ながら日韓関係の冷え込み、震災の風評、当時の円高等の影響で、進出しようとする地場企業の動きもなく、若干縮小している運営になっています。

3について、琴海・池島・高島・伊王島・野母崎において現在5名の「地域おこし協力隊」の隊員が活躍されていますが、初めての国からの制度という所もあり、当初行政側も、その支援の在り方に戸惑っているような状況でありました。

指摘後、支援の在り方も徐々に進化し、その活躍ぶりも注目されるようになり、26年度の市長による施政方針演説の中で、その支援が織り込まれるまでになりました。

地域おこし協力隊とは？

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取組です。具体的には、地方自治体が都市住民を受入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事していただきながら、当該地域への定住・定着を図っていくものです。

4について、ポイ捨て・喫煙禁止条例を定めたにもかかわらず、景観重点地区でもある観光地において、ポイ捨てがなかなか改善されない状況を、地元の川掃除を通じて、そのほとんどが煙草の吸殻であることと、それを清掃している地元商店街の活動を紹介しながら、改善への更なる取り組みを求めました。

指摘後、警察OBによる見回りと注意喚起の強化、過料の実施を行う旨の改善策を示して頂いております。

5について、景観形成重点地区に定められている「平和公園地区」の街づくりにおいて、果たして、その歴史的背景を醸し出した雰囲気あるインフラ整備がなされているのか、他の街と同様のインフラ整備に留まっていないか指摘致しました。

今後は新しく設置したデザイン会議にかけた後に、そのインフラ整備を街の特徴に合わせ整備していくとの回答をいただきましたので、地元のインフラひとつひとつの整備において、その方針に沿った形で実現していきたいと思っております。

ポイ捨て・喫煙禁止地区

平成21年4月指定地区

- ・大浦天主堂、旧羅典神学校、グラバー園
- ・日本二十六聖人殉教地
- ・サント・ドミンゴ教会跡
- ・旧出津救助院、出津教会、ド・ロ神父遺跡
- ・大野教会堂
- ・出島和蘭商館跡
- ・崇福寺

平成21年10月指定地区

- ・浜んまち商店街
- ・中通り商店街
- ・新大工町商店街
- ・平和公園周辺
- ・中島川公園周辺
- ・東山手・南山手地区
- ・新地・十善寺地区

3について、待機児童解消策において、幼稚園が保育所を新設する場合、その空き教室を利用する事しかできない線引きだった為、需要が多く空き教室がない幼稚園に限って、新設できないという問題を解決すべく提案致しました。

提案を受けて頂き、幼稚園が保育園を新設し、認定子ども園となる予算を25年12月議会に挙げていただき、2園からの申し込みがありました。

今後も、手を挙げられる幼稚園があるようで、待機児童解消へ向けた加速化した動きが期待されると思います。

4について、ふるさと納税制度がはじまって以来、その実績は寂しいもので、その周知の徹底と、周知の仕方、または納税したいと思えるインセンティブを与える手法を提言致しました。その結果、周知の徹底と方法が吟味され、26年度からは納税者に対し、地域の特産品が贈られるようになりました。

市民からの要望について

浦上天主堂裏口～高尾橋市道の改修

本尾町自治会による310名の書名による要望書があり、全面改修を行いました。



浦上天主堂公園周辺のポイ捨て問題

ポイ捨てが多いとの要望があり看板を公園内に設置しました。



各種媒体で情報をお伝えしています

平野剛 公式ホームページ

<http://hirano-tsuyoshi.net>

平野剛 オフィシャルブログ



<http://ameblo.jp/hirano-tsuyoshi/>

平野剛 facebook



<https://www.facebook.com/tsuyoshi.hirano.92>

いずれも「平野剛」の検索で表示されます。
長崎や市政に関する情報を配信しております
ので是非ご参照ください。



平野剛プロフィール

1969 年 長崎市生まれ
1976 年 私立信愛幼稚園卒園
1982 年 長崎市立山里小学校卒業
1985 年 長崎市立山里中学校卒業
1988 年 県立長崎北高等学校卒業
1992 年 長崎大学経済学部卒業
野村證券(株)入社 高槻支店～本店営業部
1998 年 (株)ジャパン・インコム設立 代表取締役
2010 年 長崎へ帰郷
2011 年 長崎市議会議員初当選

その他の役職

2013 年 7 月～
長崎北倫理法人会 副会長
2013 年 5 月～
山里小学校 PTA 副会長
2013 年 5 月～
山里地区青少年育成協議会 副会長
2013 年 5 月～
山里地区子どもを守るネットワーク 副会長

公職選挙法の規定で、選挙に対するお礼状、年賀状、暑中見舞いなどを出すことができません。また、金品の寄付行為も禁じられております。

ご理解いただきますようお願い申し上げます。